

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 7 年 7 月 8 日 熊本地方法務局 登記官 川 畑 文 保

記

- 1 手続番号 第 3 3 0 0 － 2 0 2 4 － 6 0 8 3 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
上益城郡御船町大字木倉字下鶴 5 0 1 0 番